



キャリアマッチ株式会社

《返戻金に関する事項》

紹介した人材が自己の都合により、1 箇月未満で退職した場合は紹介手数料の 70%相当、1 箇月以上 2 箇月未満で退職した場合は 50%相当、2 箇月以上 3 箇月未満で退職した場合は 30%相当額を返済いたします。